

農事組合法人 玉浦南部生産組合



1 現在の経営内容等

(1) 経営理念、キャッチフレーズ等

- 次世代に引き継がれる農業経営
- 居心地のよい皆が笑顔で働ける場所

(2) 栽培技術の特長

- 集落の農地を集約し、120ha規模を前提として整備された機械・施設を用いて近代的な大規模経営を展開している。
- 平成26年度から湛水・乾田直播に挑戦している。平成27年度は湛水直播用のアタッチメントを導入している。V溝播種機を借用して乾田直播にも取り組んでいる。
- 育苗ハウスも利用したハウレンソウ栽培は育苗期間を除いた周年栽培を目指している。施設キュウリの灌水は塩分の問題から全量を地下水とすることが困難であるため、雨水利用設備を鉄骨ハウスに整備している。

(3) 販売の特長

- 米、大豆、キュウリは農協を通して出荷している。
- ハウレンソウはスーパーとの相対取引で販売している。

(4) 経営組織の特長

- 経験したことのない大規模経営（100ha規模）に対応するため、湛水直播、乾田直播、疎植栽培等の試験田を設置して技術検証、習得に取り組んでいる。
- 地域完結の循環型農業を目指し、粉殻堆肥の製造と

野菜栽培への還元を行っている。

- 作物別（部門別）の経営管理を行っている。

(5) 労務管理の特長

- 役員13名に加え、パート10名で作業している。
- 集落は被災してばらばらになったが、農地の出し手である集落の人達を積極的に雇用しコミュニティの継続に寄与している。
- 集落が被災し通い農業であるため、労働時間の管理に気がつかっている。
- 新規雇用による若い人材の確保に取り組んでいる。

(6) 経営管理の特長

- 部門別収支を役員会で毎月報告し、経営改善に生かしている。

(7) その他の特長

- 被災農地の整備・復興に取り組んでいる。
- 収穫祭を実施し、他の地域に分散して住んでいる地権者が集まる機会を提供している。

2 これまでの経過

(1) 法人化するまでの特徴的な歩み

東日本大震災前、岩沼東部の3地区（寺島地区、蒲崎地区、新浜地区）では約90戸の農家が約100haの水稲の作付けし、さらに転作については、「寺島転作組合」を結成し、大豆の集団転作を行っていた。しかし、震災による大津波により農地及び農機具等が流出する甚大な被害を受けた。

経営のプロフィール

農業地帯	平地農業地域
組織形態	オペレーター型
エリア	複数集落
農地集積率	70%

経営概要

- 水稲（60ha）・大豆（10ha）
- 水稲育苗ハウス利用の施設園芸
ハウレンソウ（35a）
- 大型ハウス 施設キュウリ（70a）

主な施設・機械の保有

- 復興交付金事業で水稲、大豆生産に必要な施設・機械が貸与されている

構成員等

構成員13名、パート10名

法人設立年月日

平成25年2月10日

認定農業者認定年月日

平成25年2月28日

出資金

300万円

販売額

8,309万円（平成26年度）

役員名

代表理事：高橋 英男
副代表理事：森 康彦
理事：大村 昇（事務局長）、菊地 武、森 広直
菅原 一夫、高橋 善一、大村 幸郎
三浦 新一、大村 昌則、大村 司
監事：佐藤 克己、菊地 実鶴

主な過去の導入事業及び農業制度資金活用

- 東日本大震災復興交付金
- 東日本大震災農業生産対策交付金

その後、地域で営農再開に向け話し合いを重ねるとともに、多方面からの支援を受けた結果、平成25年2月、「寺島転作組合」を解散し、2地区（蒲崎地区、新浜地区）の担い手15名により、震災前と同規模の水稲と園芸作物の複合経営の確立を目指し、農事組合法人玉浦南部生産組合を結成し、営農をスタートさせた。

(2) 法人化の動機や法人設立時の特徴的経過、法人化後の変化

広大な農地を担うために法人化が必要であった。大規模な水田農業に加え、複合として施設園芸を行うことで、周年を通じた所得・農作業の確保を目指している。

3 今後に向けて

(1) 解決すべき課題と現在検討中（取組中）の対処方策

- 組織の一員としての意識向上のため、組織のルール作りに取り組んでいる。
- 部門別収支の黒字化が課題であり、そのために毎月収支をチェックし、対策を講じることで経営改善に努めている。
- 塩類除去後に低下した地力を取り戻すため、堆肥の施用等の土作りに取り組んでいる。

(2) 今後に向けての経営戦略

- 6次化まで含めた付加価値化を検討する。
- 周年雇用が可能になる部門導入に取り組む。

（調査：亘理農業改良普及センター）

略図



農事組合法人 玉浦南部生産組合

〒989-2425 岩沼市寺島字浜里71
TEL 0223-23-7081 (FAX兼用)
E-mail qqrd7tm9k@tune.ocn.ne.jp

視察受入条件

要相談